



CONTENTS

- ・巻頭言1
 - ・連携事業2・3
 - ・インタビュー「人」.....4
 - ・JaSPCANいばらぎ大会5
 - ・子どもシェルター通信6
 - ・おおもと荘通信6
 - ・茶屋町荘通信7
 - ・事務局だより8
- 表紙絵「はるのおんがく」内村 暁

巻頭言

子どもシェルターと子どもの権利

NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆 司

子どもの権利条約第20条は、家庭環境にとどまることができない子どもは、特別の保護と援助を受ける権利があると定めています。様々な理由により行き場所を失った子どもたちに対し、衣食住と安全な居場所、おとなの適切な支援が保障されなければならないことは、単なる施しとしてではなく、子どもが成長し発達するための権利として規定されているのです。

家庭環境にとどまることができない子どもたちに対して、社会的養護の施策がとられています。緊急に避難場所を必要とする年長の子どもたちに対する権利保障は十分とはいえず、社会的養護の空白部分となっていました。

2004(平成16)年、東京弁護士会の有志が中心となって設立された日本初の子どもシェルター「カリヨン子どもの家」は、空白部分を民間の力によって埋めようという動きでした。

東京に続き、横浜、名古屋、2008(平成20)年には岡山でNPO法人子どもシェルターモモを立ち上

げましたが、昨年、広島、本年には、京都と福岡で子どもシェルターが設立されました。さらに、引き続き、各地で弁護士が中心となって子どもシェルター設立の動きがあります。

日本弁護士連合会は、昨年2月、「子どもの成長発達権等の権利保障を実現する責務を果たすため、国は、困難を抱える子どものニーズを満たすだけの子どもシェルターが全国各地で開設され、その機能を十分はたし、安定的な運営が確保されるよう、子どもシェルターを法的な根拠をもって制度的に保障し、その財政的基盤を補助金交付等により支えるべきである」との意見書を採択しました。このことが子どもシェルター設立の動きの支えとなっていることは間違いありません。

厚労省は、本年4月から、子どもシェルターを児童福祉法に根拠を持つ児童自立援助ホームの一類型として認可することとし、ようやく子どもシェルターに公的な支援が行われることになりました。

子どもはみんな社会の子 寄って、たかって子どもを見よう

NPO法人設立3周年を記念して11月5日(土)きらめきプラザで、「社会全体で子どもの自立を支えよう！」をテーマにシンポジウムを開催しました。基調講演としてNPO法人「子どもの家福岡」の専務理事大谷順子さんに「社会全体で子どもの育ちを支えるしくみを～「子どもの村福岡」の経験から考える～」と題してお話いただきました。その後のパネルディスカッションでは、岡山で活動されている4人に「連携の在り方を探る」をテーマに意見を述べていただきました。当日は雨模様でしたが95名の参加者があり成功裡に終えることができました。

連携と協働により新しい力がわく

「子どもの村福岡」は家族と暮らせない子どもたちと里親が暮らす家庭が集うコミュニティで、2010年4月に日本で初めて設立。これは第2次大戦後ドイツで始まった国際NGO「SOS子どもの村」の日本版で、「家庭のない子どもに必要な家庭をつくり、子どもたちが自らの未来を築けるように手助けをする。」というミッションを持って、子どもが育つには「マザー」「きょうだい」「家」「村」の4つが必要とそれらを実現すべく、福岡市郊外に市から貸与された土地1000坪に5戸の家とセンター棟1棟を建設し、現在、6人の里親（福岡では育親と呼んでいる）と子ども9名がそれぞれの家で暮らしている。



連携のあり方を探ったパネルディスカッション

この事業は、2005年に大谷さんが理事長をしているNPO法人福岡子どもNPOセンターが福岡市より受託したファミリーシップ福岡「里親普及事業」に始まる。そこから「村」建設構想が生まれ、市民のネットワーク・連携と行政との協働により準備が進んでいった。まず子ども支援の人材養成や研修に力を入れた。また専門家による子どもの村の設計建築へと、多くの人に関わり準備を進めていった。

子どもの現状が社会全体の連携を求めている。子どもの村実現には多くの市民のネットワーク・連携と行政との協働が成功を支えた。「連携と協働」はNPO・行政・企業・専門家それぞれに「新しい力」をもたらし、知恵がわいた。

「村」建設費用3億円と、年間運営費用7000万円のほとんどは民間からの寄付による。それを支える後援会には福岡の有名企業が名を連ねており、後援会長は九州電力の会長。福岡を拠点とする野球チーム、ソフトバンクの監督だった王貞治さんも後援者の一人。

企業は単にお金を出してくれる相手だけではない。こういった困難を抱えた子どもがいることを知ってもらう必要がある。この取り組みを進めていくためにネットワークや連携の輪をひろげていくなかで「子どもはみんな社会の子」という意識に変化していった。「子どもに一番良いこと」を物差しに、よってたかって子どもを見ることが必要ですと結ばれた。

これから連携を深めていこう

基調講演を受けて、津山児童相談所子ども支援課長・浅田浩司さん、岡山弁護士会子どもの権利委員会委員長・財津唯行さん、岡山県中小企業同友会代表・土井章弘さん、おかもま若者就職支援センター所長・那須眞さんをパネリストに、井上副理事長の司会でパネルディスカッションを行いました。

浅田さんは、岡山県の虐待はネグレクトが多いのが特徴。虐待を受けて育った子どもたちは本来の子

どもとしての生活を越えた経験をしている。家庭以外の集団や社会のトラブルに巻き込まれている。問題解決のために自ら努力したり、他者の力を借りたがうまくいかなかった体験をしている。

そうした子どもたちは自身が持っている前向きな力の存在に気づくには時間とエネルギーが必要。関わるおとなはとにかく粘ることが必要。

財津さんは、弁護士は少年事件の付添人や、児童相談所での虐待に関する法的な相談、モモの子ども担当弁護士などやっている。民法の改正が行われ、今後は未成年後見などの仕事にも関わるようになる。弁護士は自己完結型なので連携は苦手。誰かがひっぱりこんでくれれば力が出せる。平成24年4月から弁護士会で電話相談「子ども110番」を開設する。

土井さんは、中小企業家同友会は人間尊重を基盤

に置いて、「良い会社にしよう、良い環境で働こう」と、勉強する会です。強い企業はいろんな人がいる企業で、職場の中での連携を図っている。社長と社員がともに学ぶ場「社員教育大学」など取り組んでいる。困難を抱えた子どもたちへの職場体験などは提供できる。

那須さんは、若者就職支援センターは平成15年に民間が職業相談をする機関として設立。キャリアカウンセラーが若者一人一人の話すことを傾聴しながら、職業意識の形成を支援するところ。これまでに11,000人が利用し、1000人がカウンセリングを受け、560人が就職したと語られた。

其々にこのシンポジウムでの出会いが初めてで、子どもたちのために連携を深めていくことを確かめて閉会となった。 (文責：西崎宏美)

子ども支援ネットワーク形成に向けて

フォローアップ事業担当責任者 井上 雅雄

子どもシェルターモモが運営している、子どもシェルターや自立援助ホームを利用している子どもたちは家庭に恵まれておらず、様々な困難を抱えていることから、ひとり暮らしを始めても社会的に孤立しやすく、自立が難しいのが現状です。

そこでモモでは、ひとり暮らしを始めた子どもたちが孤立しないようにボランティアの力を借りて、季節を取り入れたイベントや学習支援などのフォローアップを行ってきました。しかし、これまで関わってくれていた児童相談所などの機関に加えて他機関が関わるといった、たくさんの方がひとりの子どもの自立に向けて手を組むということはなかなかでききれてないことが課題でした。

今年度、子どもたちの自立を社会で支えるためのネットワークを形成したいと考え、取り組みを始めました。

まず、「子どもの村福岡」を見学しました。家庭で育つことのできない子どもを支援する民間団体、行政機関、産業界が連携・協働して、子どもには、家庭的環境で育つ権利があるというコンセプトが実現されていました。

福岡におけるネットワーク形成の取り組みは、岡山でも応用できるのではないかと考え、11月にシンポジウムを開催しました。子どもたちの抱える困難



第3回ネットワーク推進会議

さを明らかにするとともに、産業界にも呼びかけて「自立」に欠かせない「職業」の選択肢を拡げることがを目的としました。

その後、2ヶ月に1度のペースで関係機関に呼びかけてネットワーク推進会議を開催しています。今年度は互いの団体の情報交換による相互理解にとどまっている感がありますが、モモの子どもたちや職員に提供していただけたようなシステムや事業が見えてきました。

次年度に向けて、社会全体で、困難を抱えた子どもの自立を支えるシステムをつくっていくために、より広い自由なネットワーク形成を探っていきたいと思っています。



子ども一人ひとりの 最善の利益のために

一知的障害児との出会いが出発点

大学では社会福祉を学びました。興味があったのは地域福祉で、どんな人でも一緒に暮らせる町を作りたいと思っていました。子どものことを特にやりたかったわけではないんです。

ところが、卒業後にまず赴任したのは知的障害児の施設。そこにいたのは重度の知的障害の子どもたちでした。生活を共にして身辺介護をする毎日です。夜勤もあってなかなか大変な職場でしたが、私はその仕事に夢中になりました。

親元を離れてここにいる子たちが自宅に戻って生活できるようにするには、どうすればいいのか。食事・排泄は、睡眠は、と一生懸命考えました。生活を整えていくというのは福祉の原点でもあり、大学の頃に抱いていた思いに通じるものでもあったのです。

中・軽度棟も含め合計15年、知的障害児の施設で勤務しました。子どものもつ可能性は大きいと気づかされた15年でした。こちらの力だけではなく、ちょっとしたことで、子ども自身が自分の力で変わっていく。それを見られるのは大きな喜びでした。

一子どもの暮らしを守っていきたい

岡山県中央児童相談所に赴任したのは平成23年4月です。その前は、倉敷の児童相談所にいました。

児相へ寄せられる相談の中で一番割合が多いのは、実は障害相談です。

ただ、今は虐待という問題が社会で非常に注目されていて、「児相＝虐待」というイメージがある。でも、本来は虐待の有無が支援の対象かどうかの判断基準ではありません。18歳未満の児童に関するあらゆる相談を受けるのが児相です。一人ひとりの子どもの最善の利益を守るために必要な支援をしてい

くべきで、そうありたいといつも考えています。

いろいろな家庭と接触しますが、最近は、経済的に安定した家庭とそうでない家庭に大きく二極化する傾向にありますね。私たちが接するのは、後者のほうが圧倒的に多いのが実情です。

子どもの暮らしを整えるためには、家庭そのものを立て直す必要がある場合もあります。子どもへの接し方とか親としての在り方とか、そういうこと以前に、まずは「お金がない」ということを何とかしなければ、と感じるケースも少なくありません。

一信念を持ち子供の変化を信じて

子どもとかかわる中で、喧嘩もよくしましたし、警察へ迎えに行ったこともありました。そういう子どもたちが大人になり、仕事に就いて喜びをみつけ、全てがうまくはいかないにしても、ちゃんと生きていっているのを見ると、ほっとします。

子どもは、自分で変化していきます。そこを信じて、ただしこちらにも信念を持って付き合っていく。ぶつかる時にはしっかりぶつかる。許せないことは許さない。子どもを変えてやろうとは思わないほうがいいですね。自分の力を過信せず、人の力を上手に借りて、一人で抱え込まないということです。

頑張っても頑張っても、目の前で成果が出ることは少ないでしょう。けれども、長い人生の中で見たときに、深くかかわってくれる人がいたということは子どもの中に必ず残ると思います。

モモがかかわってくださるのは思春期の子どもが中心ですから、一番困難で重要な部分を担っていただき感謝しています。民間のみなさんは大きな力を持っておられます。行政と民間がさらに連携を強めて、もっと住みよい町をつくるために今後も力を合わせていけたらと思います。 (文責：平島智子)

浮き彫りにされた自立の難しさ

— JaSPCAN いばらぎ大会 —

2011年12月2日～3日、茨城県つくば市つくば国際会議場にて、日本子ども虐待防止学会・第17回学術集會いばらぎ大会が開かれました。シェルター分科会は、今年はモモが担当で、内容の企画とパネルディスカッションの進行役、及び会場での各シェルターのパネル展示のまとめ役を果たしました。

分科会の内容は、幸いにして今年度から全国子どもシェルターネットという連携機関が開設されましたので、各シェルターのご意見を伺いながら、企画立案し、当日を迎えることができました。

パネル展示では、法人子どもシェルターモモの活動内容を掲示しました。他のシェルターではデザイナーの協力でポスター大のものを作られているところもあり、参考になりました。モモからは「平成22年度報告集」とリーフレットを1000部ずつ持参しましたが、2日間で全て無くなり、参加者の関心の高さを実感しました。

分科会では「虐待を受けた子どもたちの自立支援 — 子どもシェルター利用後の自立への取り組み —」をテーマに、すでに活動を開始しているカリヨン、テンポ、パオ、

モモから報告しました。各子どもシェルターからは、虐待を受けてきたことによる情緒の生育が



シェルター分科会の様子

不十分である子どもの自立の難しさが報告され、自立した後の情緒面でのフォローアップの必要性が浮き彫りにされました。そうした中でパオでは、働くことを急がない自立援助ホーム「ステップハウス」を立ち上げたという報告がありました。モモからは、西崎副理事長が、7カ月の滞在を余儀なくされた子どもに対しての取り組みと、自立後の支援の様子を発表しました。

この分科会への参加者は定員を50名余りも上回り、盛況の内に2時間が過ぎました。子どもの置かれる状況の難しさを示すものと言えます。

これからも子どもを取り巻く環境は厳しい状況に置かれるでしょうが、シェルターを利用する子どもが、一人でも少なくなるように、活動していきたいと考えております。

最後になりますが、今回の大会に際して、ご協力頂きました関係者各位には、厚くお礼申し上げたいと思います。

(文責：土井一成)

ボランティア打ち合わせ・交流会開かれる

2012年2月4日10時より、きらめきプラザでボランティア打ち合わせ・交流会を開催しました。急な呼びかけにも関わらず、14名のボランティアさんたちが集まってくれました。

東理事長から、「モモのミッションとは」という基本の確認から始まり、ボランティア規約の説明やモモの現状の報告を行いました。その後それぞれの事業・ホームごとに分かれて懇談を行いました。

どのグループも予定時間を越えて、熱心に子どもたちの様子や、今後できること、したいことなどを話し合い、

交流をしてくださいました。楽しい雰囲気でも和気あいあいと話し合いが進み、今後の活動で良いチームワークが生まれるという予感がしました。

子どもたちの育った環境は、ボランティアの方の想像を越えるような過酷なものがあります。子どもたちも深く傷ついていますが、彼らをご支援いただくボランティアの方も、彼らの話を共感的・受容的に聴けば聴くほど、二次的に傷つくことが予想されます。

おとなも子どもも、信頼する仲間がいて、お互いの想いを語ることで、理解しあう関係を結べるようになることが理想です。まずは、おとな同士が良い関係を作り、子どもたちにこの社会の中で、そのようなことが出来るのだと示すことではないかと思えます。

彼らを囲むおとなたちが良きモデルとなってくれれば、とてもうれしいことです。彼らのよき理解者であり、よき支援者であるボランティアさんにお手伝いいただきながら、モモの子ども達への支援体制が充実するように事務局としても努めたいと思います。(文責：青野雅世)



心を通い合わせた交流会

子どもシェルター通信

自立援助ホームの一類型として

今年4月から子どもシェルターは自立援助ホームの一類型として扱われることになりました。弁護士会を始め、先輩シェルターの国への働きかけが実を結びました。

2010年9月に子どもシェルター「モモ」を開所以来、2年半の間に「モモ」を利用した子どもは24人にのぼります。

最初に利用した子は、開所の数日まえ、岡山市子ども相談所からの依頼でした。専任スタッフの出勤は9月1日からなので、理事や拡大理事会に出席しているボランティアの人たちで24時間体制をとり、彼女の言い分を時間をかけて聴いたことが懐かしく思い出されます。その少女は2度利用しましたが、



旧シェルターの庭にあった石臼

「あんなに話を聴いてくれるおとなに出会ったのは初めて」と、こども相談所の職員に報告したそうです。傷ついた子どもに寄り添うことの大事さを改めて認識させてもらいました。

安心して暮らせる場に

「モモ」に入居し、ここは安心して暮らせる場だと感じ取れると、ほとんどの子どもはこれまで押さえつけられていた力に相当する力を、さまざまな形態で表出させます。それは「幼児がえり」であったり「暴言」であったり、時には「暴力」であったりもします。そうした行動に出ざるを得ない彼女らの心情を理解しつつ、暴言や暴力に対応するスタッフはいつも真剣勝負です。こうした子どもたちの心の回復が少しでき、落ち着いてくると次の居場所へと出発していくことになります。

母親らから激しい暴力と、強制的に働かされていた子どもが、子ども担当弁護士の計らいで母親と面会した時、その表情を見た母親は「親切にしてもらっているんだね。顔つきでわかる」と言われました。そして「私の時にもこんな施設があればよかった」とも。

4月から住所も移り、新たな出発をします。

(文責：西崎宏美)

おおもと荘通信

生活・就労支援など試行錯誤

おおもと荘が開所して、もうすぐ丸3年が経ちますが計10名の少年が利用してきました。現在(2月29日時点)は5名の少年が利用しており、仕事や職業訓練・就職活動、また学校等に通いながら各々の目標に向かって頑張っています。今年の冬は寒い日が続き、風邪をひき体調を崩す少年もいましたが大病にならず乗り切れたことは、スタッフ一同安堵しています。今後も少年たちが安心して生活できるように努めていかななくてはと改めて感じる次第です。



年越しパーティー

おおもと荘では、ホーム長を含め3名のスタッフが少年たちの生活支援・就労支援等を行っています。が順調にいく事は少なく、常に試行錯誤を繰り返しながらの状況です。しかし、スタッフは専門家として利用者の直接支援に関わる限り、利用者に対する責任、プロ意識と自覚を持ち支援する事が望まれます。

それぞれの少年の主体性を重視し、スタッフは後方支援をすることが多いですが、時には未成年であるが故の未熟な行動や軽率で反社会的な言動に対して曖昧な対応をするわけにはいかないため、その都度厳しく注意しなければならない場面もあります。スタッフからの注意を受け止められず、こちらの意図することとは相反する言動をしてしまったり、その場をやり過ごすため言い訳をして逃避するといったことも度々あります。そのため利用者とぶつかり合うこともあります。好意を持って接すればいつか理解してくれると信じています。

共に悩み苦慮しながら

社会や大人に対して不信感を持って入居する少

年たちは、本当の意味で周囲の大人ときちんと向き合う経験が少なく、一度ぶつかり合うと容易に関係を修復することは困難です。しかしそのような場面を繰り返す中で、人との信頼関係における大切なものを感じ取ってくれる少年もいます。

おおもと荘スタッフ全員が望んでいることは、少年たちがこれからの人生をより良く幸せに生きていってくれることです。厳しい実社会が少年たちには待っていますが、未来を前向きに捉え自立して行けるよう、ホームでの関わりあいの中で共に悩み、苦慮していきながら少年たちの支援に努めていきたいと思えます。

(文責
西浪徳之)

1～2月の行事

新春祭(初詣)
節分祭(豆まき)
苦情解決セミナー
防火管理者講習
自主研修会(玉島学園)
ボランティア説明会
中四国援助ホーム連絡協議会

茶屋町荘通信

自分で仕事を掴み取る！

新年を迎えた茶屋町荘からは約1年過ごした1名が巣立ち、新たに2名が入所しました。メンバーがすっかり入れ替わり、なんとも不思議な感じです。新規入所の2人は16歳という年齢が仇となり仕事がなかなか決まらず、皆で悔しい思いをしました。やる気はあるのに…という思いからイライラが募り、職員とぶつかったり挫けそうになったりと様々なことがありましたが、子どもも職員も挫けることなく、最終的に子どもたちは自分で仕事を掴み取りました。嬉しい！！仕事が始まってからは、それぞれ職場で壁にぶつかっているようですが、なんとか乗り越えていっています。

趣味が高じてフリマに出店

また、現在茶屋町荘では余暇活動として「手芸」

が流行っています。最初は趣味としてという感じだったのですが、作品がたくさんできたのでフリーマーケットに出店してみることにになりました。仕事から帰ってきて疲れているのに、炬燵に入ってみんなで作品をつくっている様子を見ると、とても温かい気持ちになります。フリーマーケットに出店という目標を持ったことで、メリハリのある生活が送れるようになったようです。目標を持つことの大切さを改めて感じました。これからも子どもと共に目標を持ち、夢に向かって充実した日々を送っていこうと思います。

(文責：三好久美子)



子どもたちの手づくり作品

全国シェルターネット会議開催される

岡山にシェルターが出来て以来、全国各地でシェルター設立の動きが生まれています。現在は東京、横浜、名古屋、岡山、広島、京都、福岡、仙台に設立されており、大阪、高知で動きがあります。そうした中で東京のカリヨンからの呼びかけでシェルターネットが結成され、国への要望等の集約や課題の整理などを交換することができるようになりました。弁護士会の後押しもあり、平成24年4月から「子どもシェルター」が児童福祉法上の児童自立援助ホームの一類型として位置づけられるという大きな成果を上げることができました。

3月17日(土)・18日(日)、京都に全国のシェルターが集まって、「自立援助ホーム」として認可されたシェルターの課題について話し合い、国や行政に働きかけていく問題点を整理しました。同時に組織や運営についての交流も行いました。

最後に全員で確認したことは、性格の違う「自立援助ホーム」にシェルター機能を合わせていくのではなく、シェルターとしての機能が果たせるような法制度の改革を求めていくということでした。道のりは長いかもしれませんが連携の輪を広げながら歩みを進めていくことになりました。

事務局だより

活動カレンダー

2011年11月～2012年3月

11. 5	土	設立3周年記念シンポジウム
11.11	金	ボランティアスタッフ養成講座(第5回)
11.13	日	ボランティアスタッフ養成講座(第6回)
11.20	日	ボランティアスタッフ養成講座(第7回)
11.25	金	ボランティアスタッフ養成講座(第8回)
12.2・3	金・土	日本虐待防止学会 いばらぎ大会
12. 9	金	ネットワーク推進会議
12.11	日	フォローアップ クリスマスリース作り
12.22	木	第22回理事会
12.23	金	組織検討委員会
12.25	日	フォローアップ クリスマス会
2. 4	土	ボランティア研修・交流会
2.17	金	ネットワーク推進会議
2.23	木	第23回理事会
3. 3	土	フォローアップ ひなまつり会
3.17・18	土・日	全国シェルターネット会議(京都)
3.23	金	全国自立援助ホーム・新規開設ホーム研修会
3.30・31	金・土	シェルター移転 事務所移転

事務所移転のお知らせ

4月1日から、独立した事務所を構えることができるようになりました。専従者も決まり、フォローアップの場所としても稼働します。会員の皆さま、お近くにおいでの際はどうぞお立ち寄りください。

これまで同居を快く承諾してくださった、岡山パブリック法律事務所様、井上雅雄法律事務所様には心よりお礼を申し上げます。

尚、5月9日(水) 13:30～15:30にお披露目をいたしますので、おいでください。

新住所

〒700-0973 岡山市北区下中野326-108

電話 (Fax兼) 086-259-0120



ありがとうございます!ご寄付をいただきました。

2011年11月～2012年3月

個人

糸山 智栄	大田原幸子	奥谷 珠美
小倉 哲也	小倉 浩子	神谷 文義
児島 隆朗	財津 唯行	鈴木 香
竹内 暢敏	中田 雅美	中野 久恵
長安 めぐみ	坂東志津子	平島 智子
藤井 照正	藤尾 謙吉	三上 泉
三原 誠介	八幡木史子	横谷 美加
吉岡 潤子		

ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835

特定非営利活動法人

子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で
ある旨ご記入いただければ幸いです。)